

鎌倉市公告第 687 号

道 路 の 廃 止

建築基準法の施行に関する規則（昭和 56 年 12 月 28 日 規則第 14 号）第 9 条の 2 の規定に基づき、当該道路を廃止したので、公告します。

令和 8 年（2026 年）年 1 月 30 日

鎌倉市長 松尾 崇



- 1 廃止年月日
令和 8 年（2026 年）年 1 月 30 日
- 2 廃止する道路の位置
鎌倉市植木字峯ノ下 706 番 6、706 番 7、707 番 2、707 番 6、707 番 8 の一部
- 3 廃止する部分の延長及び幅員
延長 39.65 m
幅員 4.1 m
- 4 廃止する理由
建築基準法第 42 条 1 項 2 号に接する建築物が解体に伴いなくなったため